



「通訳案内士登録情報検索サービス番号」とは

全国通訳案内士が5年毎の受講を義務付けられている「通訳案内研修」を申し込む際には、観光庁が運営する「通訳案内士登録情報検索サービス」の登録番号（10ケタ）が必要となります。

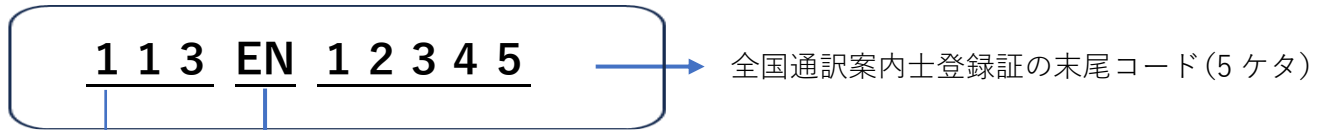
この登録番号は、ご自身で登録されていない場合も、2017年の同サービス稼働と同時に、全国通訳案内士として都道府県に登録をされている全ての方へ付与されています。

登録したが忘れてしまった、登録していない、という方は以下の手順に沿って10ケタの番号を確認下さい。

○この登録番号を申請しない場合、観光庁及び都道府県が研修修了と確認できないことがあります。

「通訳案内士登録情報検索サービス」における登録番号（10ケタ）とは

東京都登録・英語・全国通訳案内士登録証末尾コード 12345 の場合：



言語コード (2ケタ)

コード	言語	コード	言語
EN	英語	IT	イタリア語
FR	フランス語	PO	ポルトガル語
SP	スペイン語	RU	ロシア語
GE	ドイツ語	KO	韓国語
CH	中国語	TH	タイ語

自治体コード (3ケタ)

コード	地域	コード	地域	コード	地域
101	北海道	115	新潟県	137	香川県
102	青森県	116	富山県	138	愛媛県
103	岩手県	117	石川県	139	高知県
104	宮城県	118	福井県	140	福岡県
105	秋田県	119	山梨県	141	佐賀県
106	山形県	120	長野県	142	長崎県
107	福島県	121	岐阜県	143	熊本県
108	茨城県	122	静岡県	144	大分県
109	栃木県	123	愛知県	145	宮崎県
110	群馬県	124	三重県	146	鹿児島県
111	埼玉県	132	島根県	147	沖縄県
112	千葉県	133	岡山県		
113	東京都	134	広島県		
114	神奈川県	135	山口県	148※	関西広域連合

※「関西広域連合」ではなく以下の府県知事名で発行の登録証の方の自治体コードはこちらです

コード	地域
125	滋賀県
126	京都府
127	大阪府
128	兵庫県
129	奈良県
130	和歌山県
131	鳥取県
132	徳島県